

自治体毎の小学校統廃合過程の類型化と地域類型の関係

—中国地方における公立小中学校の学校・児童生徒数の推移に関する研究 その2—

公立小学校 中国地方 統廃合 正会員 ○豊田 智哉***
地域類型 学校統廃合類型 正会員 中園 真人**
正会員 塩田 萌絵子*

1. はじめに

前編では中国地方における小学校の児童数推移をもとにした時期区分や、1960年時点の旧市町村区域を分析単位とした地域の類型化を行い、各自治体の地域特性を明らかにした。それに引き続き本報では、中国地方5県の児童数、新設校・廃校に関する分析に加え、都市地域と農山漁村地域における統廃合の時期的・地域的特徴を明らかにし、小学校の統廃合過程の基礎的知見を得ることを目的としている。

2. 学校の統廃合プロセス

2.1 旧市郡部における時期別廃校状況

次に中国地方各県の旧市町村の時期区分・学校増減率を表1に示す。市郡部別に各時期の廃校数と各期初年度の学校数、学校増減率(=各期内増減数/各期初年度学校数×100(%))を求め比較を行う。

市部ではⅡ期に102校が廃校となり、平均増減率も-11.1%と他の期と比較すると減少率は高めで、特に10-19校を所管する自治体で廃校数が46校(増減率-15.0%)、20校以上の自治体を所管する自治体で55校(増減率-9.6%)と、市部の廃校の半数近くがⅡ期に行われていることが分かる。第2次ベビーブームにより児童数がやや増加に転じたⅢ期には、10-19校を所管する自治体では学校数が3校減少しているものの、5-9校・20校以上所管する自治体では学校数は増加に転じている。特に20校以上所管する大規模な自治体では43校増加している。Ⅳ期は児童数が減少しているものの、学校数にほとんど変化はなく、合計で3校が増加しているが、増減率で見ると変化はない。Ⅴ期には42校減少しており、Ⅳ期と比較すると急激に学校数が減少していることが分かる。これは平成期の市町村合併が統廃合に影響していると考えられる。市部全体で見ると、Ⅱ期からⅤ期にかけて全部で212校が減少しており、このうちのおよそ半分はⅡ期に減少している。これは第1次ベビーブーム後の急激な児童数の減少が大きく影響している。また、自治体所管学校数別の学校増減率は5-9校(-5.1%)、10-19校(-20.6%)、20校以上(-6.1%)と所管学校数が10-19校の中規模自治体で

表1 旧市町村の学校数別廃校率

	学校数(1960)	時期				計
		1~4	5~9[5]	10~19[22]	20~[22]	
市部 [49]	第Ⅱ期 廃校数	-	39(-1)	306(-46)	572(-55)	917(-102)
	学校増減率	-	-2.6%	-15.0%	-9.6%	-11.1%
	第Ⅲ期 廃校数	-	38(+1)	260(-3)	517(+43)	815(+41)
	学校増減率	-	2.6%	-1.2%	8.3%	5.0%
	第Ⅳ期 廃校数	-	39	257(-3)	560(+6)	856(+3)
	学校増減率	-	0.0%	-1.2%	1.1%	0.0%
	第Ⅴ期 廃校数	-	39(-2)	254(-11)	566(-29)	859(-42)
	学校増減率	-	-5.1%	-4.3%	-5.1%	-4.9%
	小計		-2	-63	-35	-212
			-5.1%	-20.6%	-6.1%	-23.1%
郡部 [314]	第Ⅱ期 廃校数	405(-72)	960(-224)	296(-91)	-	1661(-387)
	学校増減率	-17.8%	-23.3%	-30.7%	-	-23.3%
	第Ⅲ期 廃校数	333(+4)	736(-57)	205(-8)	-	1274(-61)
	学校増減率	1.2%	-7.7%	-3.9%	-	-4.8%
	第Ⅳ期 廃校数	337(-6)	679(-61)	197(-36)	-	1213(-103)
	学校増減率	-1.8%	-9.0%	-18.3%	-	-8.5%
	第Ⅴ期 廃校数	331(-25)	618(-102)	161(-35)	-	1110(-162)
	学校増減率	-7.6%	-16.5%	-21.7%	-	-14.6%
	小計	-99	-444	-170		-713
		-24.4%	-46.2%	-57.4%		-42.9%
合計	405(-99)	999(-446)	602(-233)	572(-35)	2578(-813)	
	-24.4%	-44.6%	-38.7%	-6.1%	-31.5%	

多くの統廃合を行っていることが分かる。

一方郡部では、Ⅱ期の廃校数の増加・学校増減率の減少はともに市部を上回り、1-4校の自治体で72校(増減率-17.8%)、5-9校の自治体で224校(増減率-23.3%)、10-19校の自治体で91校(増減率-30.7%)が廃校しており、全体的に市部よりも学校増減率の減少水準が2倍以上高く、市部に比べて分校数が多いことから廃校が大きく進んだことを示す。Ⅱ期全体では、387校が廃校となり学校増減率は-23.3%で、1960年時点の学校の約2割がこの時期のみに廃校となっている。Ⅲ期は、市部と同じく廃校数の増加・学校増減率の減少共に低い水準で推移しており、1-4校を所管する自治体のみ学校増減率が1.2%と僅かだが増加している。5-9校、10-19校を所管する自治体の増減率はそれぞれ-7.7%、-3.9%で、結果としてⅢ期全体の平均増減率は-4.8%となり、市部と比較すると児童数は増えたはずのⅢ期だが減少となっており、わずかに廃校が進んでいることが分かる。Ⅳ期は再び全ての郡部自治体で廃校数の増加・学校増減率の減少が見られ、特に10-19校を所管する自治体の増減率が-18.3%と大きく減少している。Ⅴ期は廃校数の増加・学校増減率の減少共に大きくなり、特に10-19校を所管する中規模な自治体の増減率は-21.7%とⅡ期に続いて減少が顕著である。また、Ⅴ

表 2 学校統廃合類型結果

類型[自治体数]	本校数 平均 (1960)	本校増減率(%)				児童増減率(%)			
		Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期
本校維持型(市) [46]	16.6	-4.5%	4.1%	0.5%	-5.5%	-31.6%	15.2%	-39.4%	-11.9%
本校維持型(町村) [158]	3.9	-3.6%	0.5%	0.3%	-2.9%	-43.7%	20.8%	-35.1%	-19.9%
Ⅱ期・Ⅲ期本校増加型 [13]	4.3	16.9%	87.5%	7.0%	1.5%	47.3%	76.7%	-33.7%	-1.4%
Ⅱ期本校減少型 [44]	5.0	-51.6%	2.8%	1.5%	-0.2%	-51.7%	21.3%	-35.8%	-17.0%
Ⅲ期本校減少型 [33]	5.3	-5.7%	-46.8%	-8.8%	0.0%	-58.0%	-10.4%	-30.5%	-28.3%
Ⅳ期本校減少型 [16]	5.1	-7.5%	0.0%	-60.1%	0.0%	-74.4%	-5.7%	-56.6%	-32.5%
Ⅴ期本校減少型 [57]	5.4	-6.9%	-2.6%	-6.0%	-57.3%	-56.8%	-9.3%	-40.2%	-31.8%

期全体では、廃校数は 162 校で増減率も-14.6%と大きく減少しており、市部のⅤ期と比較するとおよそ 4 倍近くの学校が廃校になっている。これは児童数の減少に加え、市との合併による統廃合の影響が極めて大きいと推察できる。郡部全体ではⅡ期からⅤ期にかけて計 713 校が廃校となり、Ⅱ期首の 4 割近くの学校が廃校となっている。また、自治体所管学校数別の学校増減率は 1-4 校(-24.4%)、5-9 校(-46.2%)、10-19 校(-57.4%)と、市部と同様所管学校数が最も多い自治体は廃校の割合が最も高いことが認められる。

以上、市部と郡部の自治体では時期毎の廃校の発生状況に差が見られ、児童数が大幅に減少したⅡ期では、市部においても 1 割の廃校が発生しているが、郡部の廃校率は 2 割以上で、分校を中心に所管学校数の多い自治体で廃校率が 3 割近くに達する。さらに、Ⅴ期の市部の廃

校率は 5%程度に止まるのに対し、郡部の廃校率は-14.6%に及んでいる。特に所管学校数の多い大規模な自治体でこのような傾向が顕著に見られ、大規模な統廃合が進められたことを示す。

2.2 クラスター分析による学校統廃合過程の類型化

1960 年時点の中国地方の旧市町村区分のすべての自治体を対象に、1960 年時点の本校数、各期本校増減率を用いて、クラスター分析(ward 方)による自治体の類系化を行った。分析により、本校維持型・本校増加型・本校減少型の 3 タイプ (8 タイプ) に分類された。各類型の特徴を比較するために学校統廃合類型結果を表 2、自治体の学校統廃合類型分布を図 1 に示す。

本校維持型は、中心市タイプ (46 自治体) と町村タイプ(158 自治体)の 2 類型に分けられるが、どちらも統廃合

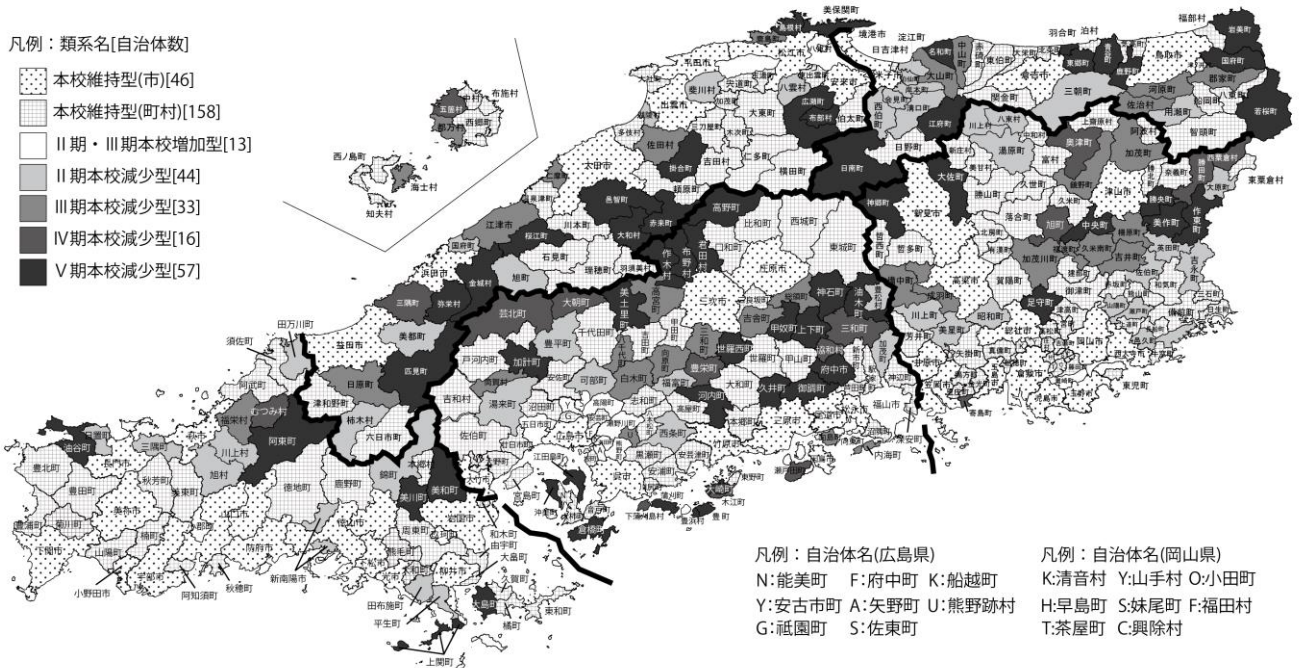


図 6 自治体の学校統廃合類型分布

があまり行われず、本校数・児童数共に増減がゆるやかな類型である。1960年時点での平均本校数を比較すると、中心市タイプは16.6校、町村タイプは3.9校と非常に大きく差があり、各県の主要都市が中心市タイプにあたる。町村タイプは全8タイプある類型の中で最も多くの自治体を有しており、全体の4割以上にもなる。

Ⅱ期・Ⅲ期本校増加型（13自治体）は、Ⅱ期・Ⅲ期に児童数の増加が見られ、それに伴うように本校数もⅡ期・Ⅲ期に増加している類型である。Ⅱ期に本校数・児童数が増加している類型はこの増加型のみで、Ⅲ期の増加もⅡ期・Ⅲ期本校増加型にのみ顕著に現れている。Ⅲ期の著しい児童数の増加には、第2次ベビーブームが大きく影響している。

本校減少型は、Ⅱ期本校減少型（44自治体）、Ⅲ期本校減少型（33自治体）、Ⅳ期本校減少型（16自治体）、Ⅴ期本校減少型（57自治体）の4類型に分けられ、どれも児童数が減少し続けている類型である。Ⅱ期減少型は、Ⅱ期の大幅な人口減少によって、所管学校数がⅡ期末までに半数以上が減少しており、それにより多くの自治体が1町村・1本校となったため、それ以降の本校減少はほとんど無いのが特徴である。Ⅲ期減少型は、Ⅲ期の第2次ベビーブーム時にもわずかではあるが児童数が減少し、それによる統廃合を進められた類型であると考えられる。Ⅳ期減少型は、Ⅱ期の児童増減率が-74.4%と非常に大きかったにもかかわらずⅡ期・Ⅲ期には本校数を減らしておらず、かつ、Ⅳ期の児童数減少率も他の類型よりも若干大きい類型である。Ⅱ期・Ⅲ期は本校数をなんとか維持してきたものの、今後の学校運営などを見越してⅣ期に統廃合を進められたものと考えられる。Ⅴ期減少型は、それまでの児童減少には耐え、Ⅳ期末までの本校減少はほとんどなく、Ⅴ期中に6割近くの学校が廃校になった類型である。これには平成期の市町村合併が影響していると考えられる。

2.3 県別統廃合類型の構成比

県別学校統廃合類型構成比を図2に示す。県別にみると、岡山県と山口県は6割以上が維持型と非常に維持型の割合が高く、減少型は4割以下となっている上に、減少型の中でもⅡ期減少型の自治体が最も多い。これは、他県よりも早い段階で、適切な統廃合が行われていたことを示しており、そのため、平成の市町村合併の影響はほとんど受けていないということが言える。また、本校増加型のほとんどは広島県にみられる。島根県はおよそ半分、鳥取県は6割近くが減少型であり、その中でも、どちらもⅣ期・Ⅴ期本校減少型が3割近くにのぼる。これは児童数が減少していたにもかかわらず、その時期には統廃合を行わず維持してきたが、平成の市町村合併の影響を受けて多くの統廃合が行われたものと考えられる。

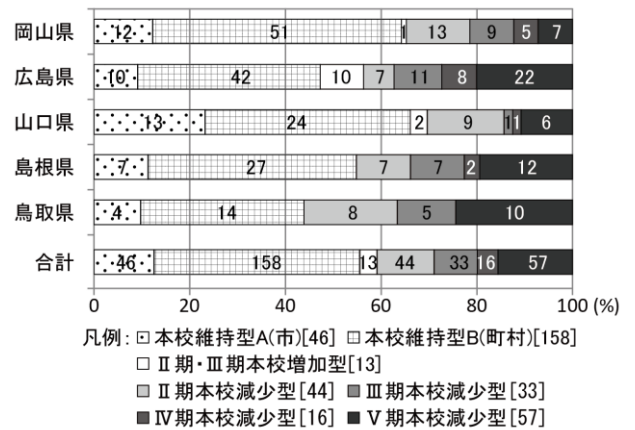


図2 県別学校統廃合類型構成比

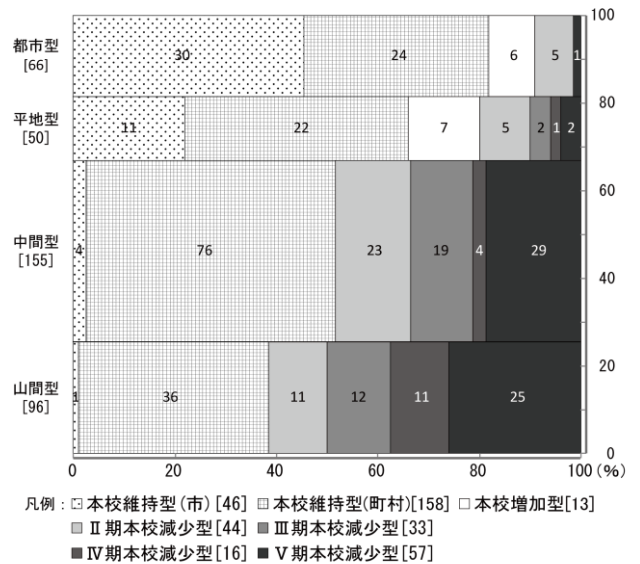


図3 地域類型と学校統廃合類型構成比

3. 児童数変化と学校統廃合の関係

地域類型と学校統廃合類型構成比を図3に示す。地域別の学校統廃合結果をみると、都市型は、本校減少型が1割未満と非常に少なく、8割以上が維持型、残りの1割弱が本校増加型であるため、ほとんど廃校が起こっていないことが分かる。これは都市部ならではの特徴である。平地型も本校減少型が2割、増加型が1割以上と、都市型に次いで廃校が少ない地域であり、ほとんどの自治体は本校数を維持している。中間型になると、都市型・平地型と比べ本校減少型が大きく増え、全体の半数近くを占めている。これより、大規模な統廃合が行われたことが分かる。山間型は、6割以上が本校減少型となっており、最も大規模な統廃合が行われた類型であることが認められる。以上より、都市部では統廃合はほとんど行われておらず、中山間部では各期を通して廃校が行わ

れていることが分かる。

4. まとめ

中国地方における自治体を、本校数と本校増減率を用いたクラスター分析により、「本校維持型」、「本校増加型」、「本校減少型」の3タイプ(8タイプ)に分類した。増加型のほとんどは広島県にみられ、島根県・鳥取県にはみられない。本校減少型は、都市部から山間部へ向かうほど多くなり、島根・鳥取県では中山間型が多いことから本校減少型の占める割合が5割前後と非常に高い。また、本校減少型の中でもV期本校減少型は、平成の市町村合併による統廃合が多いと考えられる。

典型的な廃校化が進行している中国地方では、学校の統廃合に時期的な特徴が顕著に現れており、自治体ごとの統廃合の特徴にも多くの差が見て取れた。また、地理的条件で比較すると、都市部から山間部へ向かうほど大規模な廃校が行われていた。しかし中には、山間部に位置する自治体で所管学校数が小規模であっても統廃合を行わず、校数を維持している自治体も確認された。

以上より、学校の統廃合を行う際に適した学校数や児童数を見極め、合わせて通学などの地域的な課題を踏まえた考察が可能になれば、山間部などでも地域住民の生活に溶け込む学校を存続させることができると考える。よって学校の再編は、教育規模を考慮しながら地域住民との十分な検討のうえ、慎重に計画されていくべきである。また、中国地方の各自治体は多様な地理的特徴と発展・衰退傾向があり、国の政策にも影響されながら、児童数と学校数は変動してきた。本編で得られた統計的データは学校のあり方を考える重要な客観的資料になると考えられる。今後は分析で特徴的であった自治体(児童数の減少と廃校の進んだ特徴的な自治体や地区)のケーススタディを行う必要があると考えられる。

本研究は日本学術振興会科学研究費(25289210)の助成を受けたものである。

注釈

1) 1953年に「町村合併促進法」が制定・施行され、人口8000人未満の町村を対象に合併が進められた。市町村数は全国で10,505(1947)から3,975(1956)に、山口県では169から58に減少している。この町村合併促進により、1953-1960年代前半期に再度中学校の統廃合が行われた。

- 2) 小規模校を統合する場合の規模は「おおむね12学級ないし18学級を標準とする」、通学距離として「小学校児童は4km、中学校生徒は6km」の基準が設定されている。
- 3) 過疎地域対策緊急措置法(1970)はその後過疎地域振興特別措置法(1980-1990)、過疎地域活性化特別措置法(1990-2000)に継承され、1990年以降は国庫補助率が55/100に引き下げられた。2000年以降は過疎地域自立促進特別措置法となり現在に至っている。
- 4) 1974年度から危険校舎改築費補助率が学校統合による校舎建設費補助率と同率の2/3に引上げられたため、老朽校舎改築を主目的とする統合が減少したことも、学校統合の減少に影響したものと考えられる。
- 5) 近年、小中一貫校による統合が児童・生徒数の減少が顕著な中山間・島嶼地域の自治体で増加傾向にある。
- 6) 「学校一覧」では学校間の具体的統廃合パターンの確定が困難なため、市町村史等の資料収集とヒアリングにより各校の統廃合と新設の経緯を調査した。本論では、A校にB校が統合され名称変更がない場合、AB校が統合され名称変更されるが既存A校の敷地・校舎を利用する場合には、A校を「統合校」、B校を「廃校」と定義する。AB校が統合され名称変更と校舎の建替え・新設が行われる場合、生徒数の多いA校を「統合校」、B校を「廃校」と定義する。A校からB校が分離新設される場合、A校を「分離校」、新規に建設されたB校を「分離新設校」と定義する。また大規模住宅団地建設等により新規に開設された学校を「新設校」と定義する。
- 7) 県教育庁保管の「学校一覧」資料により、1960-2011年5月時点の全公立小学校(本校・分校)の所在地・児童数・学級数等の基本情報を収集した。1949-1959年は、県教職員録記載の学校情報を収集した。但し1947,1948年は中国地方5県ともに教職員録の所在が未確認であり、発行されていない可能性が高く、他の関連資料の検索収集が必要である。
- 8) 分校は「学校一覧」には記載されているが、教職員録には記載されていないため、分析は1960年以降について行った。

参考文献

- 1) 安田隆子：学校統廃合- 公立小中学校に係わる諸問題-，調査と情報 第640号，pp. 1-10, 2009. 4
- 2) 藤野哲生他2名：公立小学校廃校の要因とその課題に関する研究，日本建築学会計画系論文集，No.649，pp. 579-585, 2010. 3
- 3) 斎尾直子：公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究，日本建築学会計画系論文集，No. 627，pp. 1001-1006, 2008. 5
- 4) 野沢英希他3名：廃校のある地域属性の特徴と再利用に関する研究，日本建築学会計画系論文集，No. 674，pp. 865-872，2012. 4

* 山口大学大学院理工学研究科 博士前期課程

** 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

*** 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部生

* Doctoral Course, Graduate School of Sciences and Technology for Innovation, Yamaguchi Univ.

** Professor, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.

*** Undergraduate, Dep. of KANSEI Design Eng., Faculty of Eng., Yamaguchi Univ.